

財産目録

別紙4

平成30年3月31日 現在
(法人名) 社会福祉法人 姫路めばえ福祉会

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
小口現金	小口手許有高	—	運転資金として	—	—	28,626
普通預金		—		—	—	17,928,542
普通・施設	姫路信用金庫 駅前支店	—	運転資金として	—	—	17,304,612
普通・本部	姫路信用金庫 駅前支店	—	運転資金として	—	—	607,533
但陽信用金庫	但陽信用金庫 姫路市店	—	運転資金として	—	—	16,397
			小計			17,957,168
未収金		—	平成29年度給付費精算分他	—	—	1,820,770
未収補助金		—	平成29年度事業補助金他	—	—	11,238,141
	流動資産合計					31,016,079
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	兵庫県姫路市本町246番地	2016年度	第2種社会福祉事業放課後児童健全育成事業施設建設のため	—	—	18,000,000
建物	兵庫県姫路市本町68番地	1999年度	第2種社会福祉事業保育園施設に使用	—	—	63,282,719
	兵庫県姫路市本町68番地 符号1	2012年度	第2種社会福祉事業保育園施設に使用			
	基本財産合計					81,282,719
(2) その他の固定資産						
建物付属設備	兵庫県姫路市本町68番地	2012年度	電気設備工事他	—	—	3,562,020
構築物	兵庫県姫路市本町68番地	2008年度	屋上テント	—	—	1
機械及び装置	兵庫県姫路市本町68番地	1999年度	電話機一式他	—	—	2
器具及び備品	兵庫県姫路市本町68番地	1999年度	園児用テーブル他	—	—	2,226,326
建設仮勘定	兵庫県姫路市本町246番地	2017年度	学童施設建設費	—	—	10,000,000
権利	兵庫県姫路市本町68番地	2012年度	東棟敷地	—	—	23,000,000
人件費積立資産	但陽信用金庫姫路支店定期預金	—	将来の雇用のために積立している定期預金	—	—	3,000,000
備品等購入積立資産	姫路信用金庫駅前支店定期預金	—	将来の備品購入のために積立している定期預金	—	—	7,000,000
保育所・施設設備整備積立資産	但陽信用金庫姫路支店定期預金	—	将来の施設整備のために積立している定期預金	—	—	35,000,000
差入保証金	兵庫県姫路市二階町86番地	—	学童保育施設	—	—	770,000
	その他の固定資産合計					84,558,349
	固定資産合計					165,841,068
	資産の部合計					196,857,147
II 負債の部						
1 流動負債						
未払費用		—	3月分給食材料他	—	—	1,758,505
職員預り金		—	住民税	—	—	20,800

財産目録

別紙4

平成30年3月31日 現在
 (法人名) 社会福祉法人 姫路めばえ福社会

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
流動負債合計						1,779,305
2 固定負債						
役員等長期借入金	菊池恵躬子理事長より借り入れ	2017年度	学童施設建設費支払	—	—	10,000,000
固定負債合計						10,000,000
負債の部合計						11,779,305
差引純資産						185,077,842

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
 なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
 また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。